

病状回復後の登園の際に、下記の登園届（太枠内）の提出をお願いいたします。

（なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。）

登 園 届（保護者記入）		
保育所長（施設長）様		
入所児童名		
病名「 」と診断され、		
年 月 日 医療機関名「 」		
（医療機関連絡先： ）において病状が回復し、		
集団生活に支障がない状態と判断されましたので登園します。		
保護者名		印又はサイン

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、子どもたちが一日快適に生活できることが大切です。

保育所入所児がよくかかる下記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断にしたがい、登園届の提出をお願いいたします。なお、保育所での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

○医師の診断を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症

病 名	感染しやすい時期	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24～48 時間経過している こと
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数 日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がな く、普段の食事がとれていること
伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロ、ロタ、アデノウイルス等）	症状がある間と、症状消失後 1 週間（量は 減少していくが数週間ウイルスを排泄し ているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食 事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に 1 か月程度）ウ イルスを排泄しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がな く、普段の食事がとれること
RS ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこ と
带状疱疹	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮化してから
突発性発疹		解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと